

## 地域共生社会推進審議会委員の選出について

## 1 経緯

青梅市地域福祉総合計画に含まれる各計画の調和に関すること等を所掌する青梅市地域共生社会推進審議会（以下「審議会」という。）において、青梅市における福祉に関する計画との連携を図ることから、関係する付属機関の委員のうち各1名を審議会委員として選出することとしています。

成年後見制度利用促進審議会からは小野前会長を選出していましたが、小野前会長の退任に伴い、後任の審議会委員を選出する必要があります。

## 2 成年後見制度利用促進審議会委員の選出

上記の経緯から、成年後見制度利用促進審議会から委員を1名選出して、審議会に出席いただきます。

なお、審議会の第1回会議については、5月27日（水）に開催されます。